

平成28年6月定例会 経済委員会（事前）

平成28年6月6日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

丸若委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時46分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成28年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 報告第2号 平成27年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 徳島県、徳島大学、タキイ種苗（株）及びTファームいしい（株）との「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」締結について（資料②）
- 「とくしまブランドギャラリー」整備事業について（資料③）
- 「とくしまブランド推進機構（地域商社 阿波ふうど）」の活動状況について（資料④）
- 「とくしま特選ブランド」の認定について（資料⑤）
- 「徳島県鳴門わかめ認証制度の事業推進に関する指針」について（資料⑥、⑦）

松本農林水産部長

それでは、お手元に御配布の経済委員会説明資料によりまして、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げたいと思います。

今回、提出を予定しております案件は、平成28年度6月補正予算案及び繰越明許費繰越計算書でございます。

説明資料の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきまして、最下段の補正額欄に記載のとおり、6億1,151万円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は、349億5,390万5,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、右のカッコ内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計につきましては、補正はございません。

次に、3ページを御覧ください。

課別主要事項について、御説明させていただきます。

まず、もうかるブランド推進課関係でございますが、6段目の園芸振興費でございます。

摘要欄②のア，次世代園芸モデル整備事業におきまして，低コスト耐候性ハウスや環境制御装置等の生産技術高度化施設の整備に要する経費として，7,500万円の増額を，イ，産地パワーアップ事業におきまして，意欲のある農業者等が高収益な作物等へ転換するための，農業用施設の整備等に要する経費として，4億900万円の増額を，摘要欄③の熊本地震救援対策費におきまして，「新鮮 なっ！とくしま」号を熊本県の避難所へ派遣し，県産農産物等を使用したお昼御飯を提供するなど，徳島ならではの支援に要する経費として，500万円の増額をお願いするものでございます。

もうかるブランド推進課合計といたしましては，4億8,975万5,000円の増額をお願いしております。

4 ページを御覧ください。

林業戦略課関係でございますが，2段目の林業総務費でございます。摘要欄①の森林整備加速化・林業飛躍事業費におきまして，県産材の増産に必要な流通・加工施設の整備に係る経費として，2,452万円の増額をお願いするものでございます。

3段目の林業振興指導費でございますが，摘要欄①の県産材生産・供給システム推進事業におきまして，間伐材の搬出に必要な路網整備を併せて行う経費として，7,080万8,000円の増額をお願いするものでございます。

5段目の造林費につきましては，摘要欄①のア，シカ被害緊急対策事業でございまして，造林地におきまして，植林したものにシカの食害があるわけですが，林業者等がシカ捕獲をモデル的に実施する経費として，300万円の増額をお願いするものでございます。

以上，林業戦略課合計で，9,832万8,000円の増額をお願いするものでございます。

5 ページを御覧ください。

農林水産総合技術支援センター関係でございます。農林水産総合技術支援センターにおきましては，外部資金による受託研究に要する経費として，TPPに対応した競争力強化のための研究ということで，革新的技術開発推進事業に取り組むことといたしまして，上から2段目の農業総務費につきましては16万8,000円，5段目の農業研究費につきましては1,051万円，9段目の畜産研究費につきましては882万4,000円，11段目の森林林業研究費につきましては，192万5,000円の増額をそれぞれお願いするものでございます。

農林水産総合技術支援センター合計といたしましては，2,142万7,000円の増額をお願いしております。

6 ページを御覧ください。

農山漁村振興課関係でございます。2段目の農地総務費でございます。摘要欄①の熊本地震救援対策費につきましては，熊本地震の被災地におけます農地・農業用施設の被災現地調査や災害復旧事業査定設計書の作成などの支援にかかる農業土木関係の職員の派遣に要する経費として，200万円の増額をお願いしております。

7 ページを御覧ください。

その他の議案等といたしましては，平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。

平成28年2月定例会におきまして，翌年度繰越予定額を御承認いただきましたが，この度，それぞれ承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

7ページから13ページまでは、課ごとの繰越明許費の状況を記載しております。

13ページをお開きください。

農林水産部8課の翌年度繰越額の合計につきましては、最下段、翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で47億3,188万1,944円となりましたので、これらの事業につきましては事業効果を発現できるよう、早期の完成に向けて最善の努力をしておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際5点、御報告させていただきます。

まず1点目の資料1でございますが、徳島県、徳島大学、タキイ種苗（株）及びTファームいしい（株）との産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定締結についてでございます。

石井町のアグリサイエンスゾーンにおきまして、ICT情報技術を活用した次世代型農業の研究・実証、新たな農業経営モデルの構築、実践的人材育成など、農業の成長産業化に向けた取組を積極的に展開するため、去る5月18日、県と徳島大学、タキイ種苗（株）、Tファームいしい（株）の4者で産学官連携協定の締結を行ったところでございます。

2、連携・協力事項につきましては、旧農業大学校跡地におきまして、タキイ種苗（株）及びTファームいしい（株）が運営いたします環境制御型園芸施設を活用し、農業の生産性を飛躍的に向上させる新技術や新品種の開発・普及、次世代の農業や6次産業を担う人材の育成、さらに、事業実施にかかる施設等の相互利用につきまして、連携して実施することとしております。

この度の協定締結を弾みとし、今後ともアグリサイエンスゾーンを核として、本県農林水産業の成長産業化に向けた取組を推進してまいります。

2点目、とくしまブランドギャラリー整備事業でございます。

資料2を御覧ください。

とくしまブランドギャラリーは本県の豊かな「食」と「ライフスタイル」をテーマに、首都圏における情報発信と交流の拠点として平成28年度中の開設を目指すものでございます。

2、施設の機能といたしまして、県産食材を徳島ならではの食べ方や演出で提供するレストラン、そこで味わい、気に入った商品を購入できるマルシェ、簡易で安価に宿泊できることから近年人気のゲストハウス、さらには様々な催しを絶えず開催するイベントスペースの、四つの機能を持つ複合型集客施設とする計画でございます。

3、公募事業の概要といたしまして、平成28年度事業で施設完成後に自ら運営することを前提に、適切な物件の探索と物件決定後の施設の設計・改修を一体的な事業として全国公募を行ったところです。

4、委託業者の選定といたしまして、去る4月27日に開催した審査会におきまして、2者からの提案を厳正に審査した結果、（株）DIY工務店、（株）フォレストバンク、（株）ゲンボクの3者による共同事業体（コンソーシアム）を、委託業者として決定したところでございます。

5, 委託業者の特徴といたしましては、いずれも県内に本社を置く企業であります。同様の複合型集客施設の運営に多くのノウハウを持つ首都圏の企業や、大手不動産会社、ディベロッパー等との連携により、高度な物件探索能力を持つことなどが高く評価されたところでございます。

6, 今後のスケジュール（案）といたしまして、既に、委託業者は物件の探索に着手しているところであり、委託業者が見い出した候補から適切な物件を県が決定し、直ちに県と物件オーナーとの間で賃貸借契約を締結するとともに、委託業者に速やかに施設改修に着手していただくこととしております。

施設の完成後は、県と委託業者の間で転貸借契約を締結し、平成28年度中、早期のオープンを目指してまいります。

本事業で開設する施設を核に、首都圏での生身の徳島ならではの交流を生みだし、コアな徳島ファンを拡大していくことで、とくしま回帰の流れをしっかりと加速させていきたいと考えております。

報告事項の3点目でございます。資料3を御覧ください。とくしまブランド推進機構（地域商社阿波ふうど）の活動状況についてでございます。

去る1月29日、挑戦するとくしまブランド戦略のエンジンとして、とくしまブランド推進機構、通称、地域商社阿波ふうどでございますが、農業開発公社、JA全農とくしま、JA徳島中央会、徳島県の4者による共同事業体（コンソーシアム）として創設したところでございます。

3, 主な機能を御覧ください。4月よりそれぞれの強みを発揮しながら運用を始めたところでございますが、市場・買手の立場に立って買手が必要とするものを提供するマーケットイン型の産地形成を目指し、市場が求める品目を効率的に生産する生産振興、生産した品目を有利に販売する地域商社の二つの機能を併せ持つ全国でも初めての組織として、活動を開始しております。

4, 中枢機能の新設といたしまして、大手百貨店で食品部門のバイヤーや事業部長として14年にわたる経験をお持ちの溝口康氏に、機構の司令塔である統括マネージャーとして、5月16日に就任いただいたところでございます。

5, 今後の活動といたしましては、実需者ニーズの把握、産地とのマッチング、品目ごとの戦略的な生産振興など、もうかる農林水産業の実現を図ってまいりたいと考えております。

4点目でございます。資料4を御覧ください。とくしま特選ブランドの認定についてでございます。

安全・安心でおいしいとくしまブランドを世界に誇れるトップブランドに育て上げるため、昨年度、贈答用の一次産品を登録するとくしま特選ブランドと、加工食品を認定する特選・阿波の逸品制度を統合し、新たなとくしま特選ブランドとしてリニューアルするとともに、本年2月の第1回目の審査会で、21点を認定したところでございます。

2, 審査会の開催結果を御覧ください。去る5月18日に第2回目となる審査会を開催し、41点の応募があり、食品バイヤーなど4名の専門家が厳正に審査した結果、国内外に誇れ

る品質，商品ストーリー，独自のこだわりの3点を兼ね備えた，徳島を代表する優れた商品として，別紙の19点を新たに認定いたしました。

認定された商品につきましては，来る6月16日に，認定証交付式を行う予定としております。

3，認定商品のPRでございますが，阿波おどり会館1階のあるでよ徳島での特設展示をはじめ，ふるさと納税のお礼の品や，国内外での展示会・商談会などにより，広くPRしてまいります。

また，4，県産品をレベルアップするための事業者支援でございますが，惜しくも認定とならなかった商品や，今後，認定を目指す商品の更なるレベルアップに向け，売れる商品となるためのワークショップを開催するなど，事業者への支援に取り組んでまいります。

報告事項の5点目でございます。資料5を御覧ください。徳島県・鳴門わかめ認証制度の事業推進に関する指針の概要についてでございます。

本県を代表するブランド品目である鳴門わかめにつきましては，産地偽装対策についてこれまでも科学的産地判別分析の導入や，とくしま食品表示Gメンの増員による監視体制の強化，事業者に対しまして，鳴門わかめ認証制度の創設により加工履歴の適切な管理を促しておりました。また，違反事業者に対する法的措置などに取り組んできたところでございますが，昨年11月及び本年1月に加工業者による産地偽造が相次いで判明したところでございます。

こうしたことから，県といたしましては，新たに鳴門わかめの生産から加工，販売，消費に至るすべての関係者からなる鳴門わかめ認証事業推進協議会を3月に立ち上げ，2度にわたる協議会を経て，この度，徳島県鳴門わかめ認証制度の事業推進に関する指針を策定いたしましたので，御報告いたします。

1，趣旨といたしましては，鳴門わかめの産地偽装根絶に向けた認証制度の普及・定着をはじめとする積極的な取組を通じまして，鳴門わかめブランドをしっかりと守っていき，生産・流通・消費の一層の拡大に努めるものとしております。

2，基本方針でございますが，行政，生産者，加工業者，流通事業者など鳴門わかめに関わるすべての関係者が緊密に連携しながら，（1）認定加工業者の増加，（2）認証商品のブランド力向上，販路拡大，（3）コンプライアンスの徹底，（4）鳴門わかめの増産と品質向上の，これら四つの取組を重点的に進めることとしております。

3，数値目標といたしましては，鳴門わかめの産地偽装根絶の鍵を握る認定加工業者の増加に向け，平成30年度末を目途に80事業者の認定を目指してまいります。

4，具体的な取組といたしましては，（1）認定加工業者の増加に向けて，仕入先から引き継ぐ加工履歴の簡略化，わかめ生産数量等の確認体制の強化など，（2）認証商品のブランド力向上，販路拡大に向けて，消費者への制度周知，消費者による評価の把握など，（3）コンプライアンスの徹底につきましては，とくしま食品表示Gメン等による監視活動の強化など，（4）増産と品質向上に向けた取組として，養殖技術開発の促進，養殖漁場の有効利用などに取り組む予定としております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

丸若委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

上村委員

T P P発行を見据えたもうかる農林水産業でいろいろ事業の紹介があるんですけども、まず、次世代園芸モデル整備事業で7,500万円の予算が組んでありますけれども、園芸作物の高付加価値化と生産体制の効率化を図るために園芸施設の整備を支援するとあるんですけども、この中身をもう少し詳しく教えていただきたい。それと、この支援をするに当たってどういった基準があるのか、また、1戸当たりの支援の金額の制限があるのかどうか。あと、低コスト耐候性ハウスが進められていますけれども、この標準的なコストは1反当たりどのくらいとか、そういうことがわかれば教えていただきたい。それと、高度環境制御装置、I C Tなんかを利用してそういう装置をつくるんだらうと思えますけれども、これは一体どのくらいの経費が要るのか、このあたりをちょっと教えていただきたいんですけど。

新居もうかるブランド推進課長

上村委員から、今、次世代園芸モデル整備事業についていろいろ御質問を頂きました。

まず1点目でございます。この次世代園芸モデル整備事業につきましては、先般報道でもありましたとおり、旧農業大学校の跡地におきまして、Tファームいしいという株式会社でございますが、ここが、先ほど委員からもありましたけれども、高度環境整備装置を導入したハウスでトマトの生産をするというものでございます。これに対しまして、この次世代園芸モデル整備事業という名前をつけておりますけれども、実際、国の強い農業づくり交付金事業というのがございます。これは、先ほど委員からありました限度額というものは設けておりませんが、これを使ってトマトの栽培ハウスを整備するというものでございます。それで、その高度環境制御栽培施設というものでございますけれども、最近よく言われる言葉でI o Tという言葉がございます。つまり、農産物の最適な環境をつくるために、例えば湿度だとか温度だとか、そういったものを自動計測しながら、それにあわせて、例えば湿度の調整、温度の調整、そういったものが自動である程度制御できるというような施設でございます。

それと、この施設に幾らぐらいかかるものなのかということなのですが、その施設の大きさとか、ものに合わせていろいろ変わってきますので、幾らというのがちょっとこの場ではお答えしかねます。

上村委員

トマトのハウス生産でモデル事業としてするという事なので、恐らくこのトマトのハウスの装置なのかなと思うんですけど、これはどのくらいの予算で考えられているんですか。

吉田農林水産総合技術支援センターアグリサイエンスゾーン推進幹

ただいま上村委員のほうからTファームいしいでの取組の概要と、どのくらいの事業費がかかるのかという御質問かと思えます。

今回、タキイさんとTファームいしいということで、石井町の旧農業大学校跡地におきまして、トータルで約1.8ヘクタールの次世代型の園芸施設を整備して使っていただけるということで、この度、徳島大学のほうと県とタキイ様とTファームいしいと4者で協定締結をさせていただいたところでございます。具体的にはTファームいしいというタキイ種苗が出資をした農業生産法人でございますが、こちらのほうがハウスの中側といいますか、実際栽培できる面積といたしまして約1ヘクタールのハウスをつくるというふうなことでございます。これも、小さなハウスではなくて、一つのハウスが約30アールも、またあるいは40アールもあるような大規模なハウスが3棟できるということでございます。

ここで、先ほど申し上げましたような環境制御型の温度、湿度、あるいは炭酸ガス、それから水分というものを計測し、コントロールできて、最適な環境のもとでトマトを栽培するというところでございます。通常、トマトでございますと、長期一作取りの収量で20トン程度というところが、Tファームいしいでは30トン程度という多収穫を目指して取り組んでいきたいということでございます。

この1ヘクタールに係る事業費といたしましては、約3億5,000万円かかりまして、10アール当たり直しますと、約3,500万円程度の施設でございます。これは、大きな高軒高ハウス、それと、中での養液栽培の装置、それから、それに附帯する例えば暖房施設であったり、光をコントロールするようなそういった施設もその中で整備されるものと考えてございます。

そういったところを今後取り組んでいくというところでございまして、私ども県といたしましても、そういったところを積極的に支援してまいりたいと考えてございます。

上村委員

ありがとうございます。

先日、経済委員会で視察に南の海陽町のほうへ行って、きゅうりタウンのほうでこういった設備も見せていただいたんですけど、あの設備よりももっと大がかりというふうに思っているのでしょうか。

吉田農林水産総合技術支援センターアグリサイエンスゾーン推進幹

県南のきゅうりタウン構想で整備しております施設よりも更に高軒高のトマトに適した、なおかつ四国でございますので、台風にも耐え得るようなハウスができるということでございます。

上村委員

いろいろ細かくてすみません。この低コスト耐候性ハウスって3棟と言われてましたけど、これはどのくらいの費用なんですか。

吉田農林水産総合技術支援センターアグリサイエンスゾーン推進幹

低コスト耐候性ハウスというのがどの程度のコストといたしますか、価格かという御質問であろうかと思えます。低コスト耐候性ハウスと申しますのは、通常のこれまで広く施設園芸で使われておりました軒高が2メートル50センチから3メートル程度の比較的軒が低いハウスでございまして、こういったハウスを外側のパイプとビニールだけで中身の設備は入ってございませんが、こういったものが800万円から900万円ぐらいかかるというのが一般的だと思っております。

上村委員

それは1棟当たり800万円。

吉田農林水産総合技術支援センターアグリサイエンスゾーン推進幹

申し訳ございません。それは一般的な面積で申し上げますと、10アール当たりの価格になろうかと思えます。

上村委員

ありがとうございました。

木南委員

今、アグリサイエンスゾーンのことについて質問があったんですが、徳島県、徳島大学とタキイ種苗というのは、お聞きしたような団体なんですが、そのTファームいしいというのが、余り私自身が企業としての認識がないんですが、このTファームについてちょっと情報も頂けると有り難いと思えます。

吉田農林水産総合技術支援センターアグリサイエンスゾーン推進幹

ただいま木南委員からTファームいしいとはどういうものかという御質問がありました。Tファームいしいというのは、タキイ種苗がこの度、トマトの生産と販売に着手するということで設立をされました農業法人でございまして、県内の農業者4名とタキイからの派遣された社員の5名で設立いたしました農業法人でございます。

木南委員

県内の農業者とタキイ種苗、タキイ種苗というのは全国一の種苗会社なのですが、持分といたしますか、株式だったですね、株式はどんなものなんですか。

吉田農林水産総合技術支援センターアグリサイエンスゾーン推進幹

株式会社の持分はというお話でございますが、タキイ種苗が25%を出資した会社であると聞いてございます。

木南委員

というのは、ここはいわゆるモデル事業といいますか、試験的な環境制御型園芸施設を用いた次世代型農業の研究実証ということですから、ここでノウハウが蓄積されると思うのですが、このノウハウというのは、どこが担保するというか、持ち続けるんですか。

吉田農林水産総合技術支援センターアグリサイエンスゾーン推進幹

ただいま、今回のアグリサイエンスゾーンの協定による成果といいたいでしょうか、ノウハウをどこが持ち、広げていくのかという御趣旨の御質問かと思えます。

ここで取り組みますのは、Tファームいしいが約1ヘクタールのハウスでトマト生産を行いますけれども、もう1点、同エリアにタキイ種苗の研究施設ができる予定でございます。これにつきましては約10アール程度の試験ハウスができるというふうなことでございまして、このハウスで徳島大学、私どもの農林水産総合技術支援センター、それとタキイ種苗との共同研究によりまして、収穫量を飛躍的に拡大するような農業技術でございますとか、また新品種の開発というふうなところ、このあたりをしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。そこで開発した技術をまずは大規模なTファームのほうで実際に栽培に生かしていただくと。そこで、こういった新しい設備と、あるいはまた品種、それと技術をセットで実証いたしまして、そういったノウハウをタキイ種苗なり私どもと共有いたしまして、県下の農業者のみならず、国内にも展開していきたいというふうなことで進めさせていただいております。

木南委員

積み上げたノウハウは徳島県の農業のためにというようなケチなことは言わんのですが、徳島県の農業発展あるいは新しい技術の確立、ひいては日本農業の発展のためによろしくお願いしておきます。

もう一つは、6ページの農地総務費の熊本地震救援対策費200万円。今説明を受けたんですと、これ、必ずしも農林予算なのかなと思うんですが、もう一回説明いただけますか。

板東農山漁村振興課副課長

熊本地震救援対策費について説明させていただきます。

平成28年4月14日以降、熊本県熊本地方を中心に相次いで発生した地震は、市街地はもちろん農地やため池、ポンプ場などの土地改良施設にも甚大な被害を及ぼしたことから、熊本県は全国知事会に対して、農業土木技術職員の派遣要請を行ったところ。知事会から本県に対して派遣要請があったということでございまして、このため、5月9日から

6月30日までの間、農業土木技術職員2名1組を2週間、1班として計4班、延べ8名を派遣することとしており、については、派遣にかかる経費、200万円を6月補正として計上させていただいているところでございます。現在までに第3班を熊本県に派遣しており、市町に対する査定設計書の作成支援や、ため池や農道橋などの土地改良施設の緊急点検を行っているところでございます。

木南委員

使い方としてはそうだろう、派遣の件費かなと思うのですが、予算の組み方として、これ必ずしも徳島県の農山村振興に寄与するということではなくて、本来的に言えば、危機管理だとか総務費のほうから出すべき予算じゃないかと思うんですが、そこら辺の見解をお願いしたい。

板東農山漁村振興課副課長

私どもの課からは農業土木の技術職員を現地に派遣しまして、先日、農業土木の技術職員2名から派遣の状況を報告してもらいました。被害の状況、業務の内容の報告とともに、初期段階では、本来災害復旧の窓口となる役場が避難所運営のライフラインの復旧や、避難所運営などに人員を割かれることから、営農再開を目指す農家の支援は大事だと考えております。今後、徳島県においても中央構造線直下型地震や南海トラフの巨大地震の発生が懸念されていることから、これらの役割は大変重要と考えておりまして、私どもの課で予算計上させていただいているところでございます。

木南委員

事前委員会ですので、このあたりで置いときます。性格上、本来的にこれは農林予算なのかなという疑問があるんです。それをよく研究しておいてほしいと思います。事前委員会ですからこれで終わります。

上村委員

畜産クラスター事業で既に今年度から予算を6億円計上していたと思うんですけれども、ライブストックエナジーの事業計画というのは出たんでしょうか。事業計画がまだ出されていないということで、たしか2月の環境対策特別委員会でお聞きしたように思うんですけれども、ちょっとその辺を教えてくださいたいと思います。

後藤畜産振興課長

ただいま上村委員さんのほうから、ライブストックエナジーで整備します施設整備についての計画書が出ているのかということでございますけれども、これまで、施設整備に向けまして事業主体との協議を踏まえまして、3月9日に農政局との計画ヒアリングを行い、3月25日には計画書を国のほうに提出しているところでございます。

上村委員

それでしたら、是非この経済委員会でも事業計画を出していただけないのでしょうか。事前にちょっとお願いをしていたんですけど、手元に届かなかったんですが、そういう性格のものではないのでしょうか。

後藤畜産振興課長

ただいま上村委員のほうから事業計画書の提出ということでございますけれども、後日提出はさせていただきたいと思います。

上村委員

付託委員会を出していただけるということですかね。

後藤畜産振興課長

付託委員会までに上村委員さんのほうに提出させていただきたいと思います。

上村委員

委員会で当然これ確認をしないといけないことと思うので、是非委員会に出していただきたいんですけど。

丸若委員長

小休します。（11時23分）

丸若委員長

再開します。（11時24分）

河野農林水産部副部長

委員会への事業計画の提出ということでございますけど、個別の各事業主体の計画というふうなことでございますので、事業計画そのものというのは出せないかなと思っております。

上村委員

またちょっと付託委員会でさせていただきます。

庄野委員

突然ですいませんけど、熊本の地震で、テレビで報道されたんですけども、畜産の関係なんですけど、酪農の関係なんですけども、少し急ですいません。

水が不足しておって、酪農というのはやっぱり洗ったり、大量の水が要るわけなんですけども、それが、水が確保できなくて、牛を手放さなくてはいけなかったり、経営が非

常に厳しくなったりしている状況をお聞きしたんですけど、今は熊本のほうはどんな状況になっていますか。もしわかれば少し、水の状況とか酪農の関係で、例えば、牛というのがいろんなところに行ってると思うんですけども、そういう状況がわかれば少し教えてほしい。

後藤畜産振興課長

ただいま庄野委員さんのほうから熊本地震における酪農への被害の現状ということでございます。当初、酪農においても畜舎の倒壊とか被害を受け、それから牛乳の工場、プラントのほうでも稼働が停止したというようなことがございまして、一時生乳を廃棄するというような事態もございましたけれども、その後復旧をして、工場の出荷はされております。またその復旧するまでの間、それぞれの指定生乳生産者団体のほうで、ほかの工場のほうに輸送したりとか、そういった対応によって最小限で生乳の廃棄というのはとどまったのかなと考えております。

その後、水とか、そういったことにつきまして、すぐにライフラインの復旧ということになりますと、それまで待たなければならないということがございますけれども、ほかの酪農家の牛舎に牛を移転するとか、そういったことで対応をされていたものと思っております。

庄野委員

被害の状況というのは、酪農だけではないんですけども、阿蘇山の周辺で放牧しておった牛なんかも亀裂で生き埋めになったとかというようなこともありまして、かなりの被害だなというふうな思いをしました。また、畜産だけではありませんけれども、そうした被害についてどういうふうな対策をされたのかということ、農林水産部関係ではまた何かの機会にまとめられて報告があるんですかね。またお聞きしたいと思います。

丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時28分）